

平成28年度

事業計画書

社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会

議決月日 月 日

平成28年度 基本方針及び重点施策

I 平成28年度基本方針

最近の動向

現在のわが国は、これまでにどの国も経験したことがない少子高齢化が進んでいます。

平成27年度は、本格的な少子高齢社会及び生活課題の多様化を受け、介護保険法の改正、生活困窮者自立支援法や子ども・子育て支援新制度への移行などの法改正が進められています。

こうしたなか、新たな福祉制度が展開することに伴い、社会福祉協議会が担う地域福祉の推進及びそのありようが変わろうとしています。

また、国においては、「社会福祉法人制度」の改革も進められております。その主な柱は、①理事会、監事や評議員会等の機能強化と責任を明確にするなどの経営組織ガバナンスの強化、②財務諸表等の公表義務化など、事業運営の透明性の確保、③適正かつ公正な支出管理などの財務規律の確保、④地域における公益的取り組みを実施する責務、となっています。このように、社会福祉法人である社会福祉協議会の組織のありようも問われています。

さらに、社会福祉協議会は、社会福祉法上では地域福祉の推進の役割を担っているものの、現実的な地域福祉の担い手は、社会福祉協議会をはじめとする他の社会福祉法人やNPO法人、任意の福祉団体など多様化しています。

一方、社会的孤立の問題が顕在化していることから、制度では拾いきれないニーズとして、「制度の谷間」にある方々、判断能力が十分ではない方々、身近でなければ早期発見が困難な問題など、地域における住民同士による生活支援等の支え合い活動の活性化が一層求められています。

また、近年、自然災害が頻繁に発生していることから、高齢者、障がい者や乳児を抱えた世帯など、「避難行動要支援者」の支援体制についても地域における重要な課題となっています。

基本方針

本年度の基本方針としては、まず、少子高齢化におけるさまざまな制度改革など、社会情勢の変化に迅速かつ適切に対応していきます。特に、平成29年4月に施行予定の改正介護保険法における「新しい総合事業」については、社会福祉協議会ならではの「制度の谷間」にある方々への支援を担うべく、地域包括支援センターのあり方を含め太宰府市と協議、調整を進めていきます。

次に、地域住民に対して、本社会福祉協議会の意義や役割、実施事業の内容など、社協だより「福祉のひろば」やホームページにおける広報活動はもとより、積極的に地域に出向くとともに、さまざまな機会を捉えて、総合的な広報宣伝活動を展開していきます。

また、地域と「顔の見える」関係づくりに努め、自治会をはじめ、民生委員・児童委員や福祉委員など、さまざまな関係者による小地域福祉ネットワークの強化とともに、地域の福祉ニーズの把握やその問題解決を図るなど、地域福祉の充実に努めていきます。

さらに、“あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業”をはじめ、高齢者福祉や障がい者福

社、ひとり親家庭への支援、子育て支援、福祉バスの運行及びボランティア活動などにおいても、地域住民の理解と協力を得ながら、一層の充実に努めていきます。

最後に、活動の指針となる「第2次太宰府市地域福祉活動計画」に沿って、組織、人材、財政面においても、本会の適切な運営に努めるとともに、具体的に次の8項目を重点施策に掲げ、地域福祉の向上及び組織強化を図ります。

重点施策

1. 法人組織の強化

社会福祉法人制度改革に対応して、筑紫地区の社会福祉協議会と緊密に連携しつつ、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保等の取り組みを進めます。

また、職員の予算執行意識の向上を図り、経費節減はもとより、創意工夫による事業の推進をはじめ、新たな事業の検討や既存事業の見直しを随時行います。

さらに、時代の要請に応えるため、常に職員の意識改革を図るとともに、再雇用職員の退職に伴う新規採用職員の研修をはじめ、職員研修の充実や職員の自己啓発を促し、職員の資質の向上を図ります。

また、施策や事業を展開していくうえで、自主財源の確保は欠かすことのできない取り組みであることから、賛助会制度の見直しを含めて、地域住民をはじめ、自治会、多様な関係機関や民間団体の理解と協力を得ながら、協力体制の充実を図り、会員拡大をめざした取り組みを推進し、自主財源の確保に努めていきます。

2. 第2次太宰府市地域福祉活動計画の推進

地域福祉活動計画に基づき施策や事業を実施するとともに、同計画の計画期間が平成29年度までであることから、平成27年度までの進捗状況、課題や問題点の把握、ニーズ調査等を実施するなど、第3次太宰府市地域福祉活動計画の策定に向けた取り組みを進めます。

3. あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業（日常生活自立支援事業）の充実

“あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業”は、判断能力が十分でない方々に対しての相談、財産の保全や管理など、“会員制の福祉サービス”として、平成14年度から本会の独自事業として実施しています。住民の誰もが住み慣れた地域で、安心して、その人らしく、暮らすために利用できる福祉サービスであり、その会員数は県下でもトップクラスとなっているなど、本会ならではの取り組みとして定着してきています。

本年度も引き続き、行政をはじめ、弁護士、医療機関、福祉機関等と連携しながら、専門性の高い個別支援活動として、本事業の充実に努めます。

また、親族や専門職による後見人が得られにくい方々に対して、本会が後見人となる法人

後見人業務も引き続き実施します。

さらに、地域に出向き、“あんしんシステム「ほのぼのサービス」”事業や法的制度である成年後見制度の認識を広めるなどの啓発活動を実施します。

4. 小地域福祉ネットワークの充実

地域住民はもとより、自治会長をはじめ、民生委員・児童委員、福祉委員、福祉施設、保健・医療機関等と連携した活動を進めることにより、地域の福祉ニーズを掘り起こし、住民活動の支援など、「福祉のまちづくり」の根幹となる小地域福祉ネットワークの一層の充実、強化を図ります。このため、小地域福祉活動実践者研修会を引き続き実施します。

特に、小校区自治協議会や自治会、見守り活動を実施している「ひまわり会」や公民館等で交流活動を実施している「ふれあい・いきいきサロン」等に積極的に出向き、地域住民と「顔の見える」関係づくりを行いながら、相談や情報提供等の支援に努めます。本年度は、新たに地域に出向いた「相談事業」を実施します。

5. 福祉バス運行の充実、強化

福祉バスについては、本年度から新たに土曜、日曜、国民の祝日・休日を運行するなど、年間を通した運行形態（年末年始は休み）にするとともに、夏時間及び冬時間として利用時間の延長を設けるなど、一層の福祉サービスの向上を図ります。そして、地域における小地域福祉活動の活発化を側面から促進していきます。

また、運行期日や運行時間の拡大並びに近年の観光バスの事故等を踏まえ、福祉バスの運行を見直し、運転手の配置を個人契約からバス運行管理会社等との委託契約へ移行し、より安全で適切な福祉バスの運行に努めます。

6. ボランティアセンター機能の充実、強化

ボランティアセンター機能については、さまざまな福祉ボランティア団体単位の活動への支援は実施しているものの、センター機能を擁するまでには至っていません。こうしたことから、災害ボランティアセンターを含め、これからのボランティアセンターのあり方、ボランティアのマネジメントやコーディネート機能を含め、行政や太宰府市 NPO・ボランティア支援センター等と連携、協議をしながら、体制づくりに努めます。

また、「防災講座」については、本年度から、本会主催で開催し、NPO・ボランティア支援センターをはじめ、自治会や関係機関、関係団体と連携をしながら、地域住民の防災意識の向上を図ります。

さらに、障がい者等の外出支援をボランティアで支える『移送サービス』についても、一層充実していきます。

7. 共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進

赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい募金運動は、住民相互のふれあいや助け合いの精神のもと、障がい者団体、ボランティア団体及び福祉施設への助成など、多様な民間社会福祉活動を財政面から支援する大切な仕組みとなっています。このことから、“自分のまちを良くするしくみ！赤い羽根共同募金”をキャッチフレーズに、共同募金の意義や必要性など、住民にとって身近なものとなること等の周知に努めます。そして、自治会や法人などとの募金運動の協力体制を強化・充実し、実績額の拡大に務めるとともに、共同募金を財源とする福祉事業を展開します。

また、自動販売機設置事業についても、その周知を図り、設置箇所の拡大に取り組みます。

8. 保育所太宰府園の保育事業の充実

保育所太宰府園においては、昭和 51 年創設以来 40 年を経過した園舎の老朽化に伴い、国の整備交付金等を受けることを前提として、待機児童解消に資するため、入所定員を 20 名増員し定員 110 名とし、施設の新築（増改築）に向けて、職員一丸となって取り組んでいきます。

また、太宰府園でも大きな位置を占める乳児保育の充実に向けて、現行の保育内容を再評価しながら、園独自の離乳食マニュアル作成及び乳児カリキュラムの再編成を通して、乳児の発達状況を踏まえたきめ細やかな保育を実践していきます。

子育て支援センター「たんぽぽクラブ」においては、0 歳児のニーズが高まっていることに応えて、実施日の増加や内容の充実を図ります。

さらに、保育所職員の専門性を生かした情報の提供やさまざまな社会資源との連携を積極的に行っていきます。

平成28年度 事業計画（拠点1：社協運営）

□ 社会福祉協議会運営

(152,316千円)

職員構成（16名）

会長1名、事務局長1名、事務局次長2名（うち1名は市から出向職員）、職員9名、嘱託職員1人、臨時職員2名

1. 法人運営事業

(100,329千円)

地域住民の皆さまから信頼される社会福祉協議会として、社会福祉法人の制度改革に呼応した取り組みを進め、組織力の向上を図ります。

(1) 機構改革（新規）

組織強化に向けた取り組みとして、「総務課」及び「地域福祉課」を設置します。

(2) 理事会・評議員会等

(927千円)

社会福祉法人として、公明かつ適正な確保及び健全な発展を図ります。

① 理事会・評議員会の開催……………年5回程度

② 監査の実施……………年2回

③ 研修会等への参加……………九州ブロック研究会議等

④ 理事、監事及び評議員について、社会福祉法人制度改革に対応して、社会福祉法人全国社会福祉協議会「役員賠償補償」に加入します。（新規）

(3) 職員の質の向上（拡充）

(300千円)

職員を市内の公益団体（4団体）と連携した研修をはじめ、一般研修への参画、新規採用職員の研修・育成など、市民サービスの職務の遂行するうえで必要な知識、態度等を習得させるなど、職員の質の向上を図ります。

(4) 賛助会員の加入促進（拡充）

(1,595千円)

社会福祉協議会の意義や役割、事業内容等、幅広い広報活動を展開するとともに、地域住民はもとより、自治会をはじめ、関係機関、関係団体、民間団体などへ、さまざまな機会を通して、職員が一丸となって賛助会員の加入促進に努めます。

(5) 寄附採納事業（拡充）

(1,101千円)

本会事業の普及・啓発に努めるとともに、「香典返し」への取り組みとして、太宰府市と連携協働した効果的な取り組みを検討、実施します。

(6) その他（新規）

(40千円)

全国社会福祉法人経営者協議会は、経営基盤の強化、健全な法人運営を目的とすることから、国の政策情報の提供や研修会の開催など、本会の適切な運営に資するため、同協議会に加盟します。

2. 企画及び公聴・広報事業

(4, 416千円)

(1) 企画(拡充)

本会の活動指針となる第2次地域福祉活動計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現をめざし、課題の把握等を行い、第3次地域福祉活動計画に向けた取り組みを進めます。

- ① 地域福祉活動計画策定及び進行管理(新規) (1, 000千円)
- ② 福祉事業の調査・研究、事業開発

(2) 広聴・広報活動の充実(拡充)

住民ニーズ、地域課題等について、あらゆる機会を通して把握し、時宜を得た福祉施策を展開するため広聴機能の充実、強化を図ります。また、本会活動の周知、福祉情報の伝達及び住民の福祉意識の高揚を目的として、広報紙「福祉のひろば」やホームページ等を活用した広報活動の充実に努めます。

- ① 地域福祉懇談会の開催等によるニーズの把握
- ② 広報紙「福祉のひろば」の発行(年6回発行)(拡充) (2, 600千円)
- ③ ホームページリニューアルによる福祉情報の提供の充実(新規) (342千円)
- ④ その他の広報活動(賛助会、福祉バス等チラシ)(新規) (300千円)

3. 日常生活自立支援事業(権利擁護事業)

(1, 793千円)

(1) あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業

(1, 193千円)

高齢者や障がい者等を対象に、定期的な訪問や預貯金の預かり、生活上必要な支払い等のサービスを提供し、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な支援を行います。また、ほのぼのサービス運営審議会を設置し、適正な運営に努めます。併せて、啓発・周知(説明会)の充実に取り組みます。

- ① 相談及び生活支援サービス
- ② 財産保全・管理サービス
- ③ ほのぼのサービス運営審議会
- ④ ほのぼのサービス制度の普及啓発(ほのぼの塾・ほのぼの出前講座)

(2) 成年後見制度の推進

(600千円)

- ① 成年後見制度の普及啓発(講座等の開催)
- ② 法定後見(保佐・後見)
- ③ 任意後見

4. 地域福祉の推進事業

(8, 846千円)

(1) 総合相談事業

(1, 704千円)

地域住民の相談に対応するため、柔軟に対応できる一般相談窓口及び専門相談窓口を設け、地域住民の不安な思いや心配ごとの解消に努めます。また、研修や情報交換の機会を

設け、一般相談員の質の向上を図ります。

- ① 一般相談……………月 8 回
- ② あんしん相談（成年後見・虐待）……………月 1 回
- ③ 専門相談（弁護士・暮らし・結婚・障がい者・行政）……………月 8 回
- ④ 相談員研修……………年 1 回
- ⑤ 結婚相談事業（お見合いパーティー：年 1 回、結婚相談登録者茶話会：年 2 回）
- ⑥ 出前相談事業（新規）……………年 6 回

(2) 小地域福祉ネットワーク推進事業（拡充） **(6, 153 千円)**

小地域福祉ネットワークの組織化をとおして、地域住民の居場所づくり等を支援します。また、福祉委員の質の向上、情報交換等を目的とした研修会を開催するなど、福祉委員活動を一層活発化し、各地域内における福祉課題の把握に努めます。

- ① 小地域福祉ネットワークの組織化
 - ・ふれあいサロン等の住民交流事業の推進
 - ・ひまわり会等の組織化支援
 - ・レクリエーション用具貸出事業
- ② 福祉委員活動の推進
- ③ 太宰府市民生委員児童委員連合協議会等との連携
- ④ 子育て支援事業
 - ・子育てサロン
 - ・おもちゃの貸出事業

(3) 生活福祉資金貸付事業 **(739 千円)**

低所得者世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、安定した生活を送れるよう支援します。

- ① 生活福祉資金貸付事業（県社協受託業務）
- ② 生活福祉資金貸付事業（市社協単独事業）

(4) 「出会いの広場」事業 **(250 千円)**

福祉関係のボランティア団体や当事者団体、施設等の活動周知及び地域住民との交流の場として福祉まつりを開催します。

- ① 第 5 回福祉まつり「出会いの広場」の開催

5. 高齢者福祉の推進事業 **(649 千円)**

(1) 高齢者への支援 **(432 千円)**

高齢者の孤立や引きこもりを防ぐため、外出の機会や交流の場を提供することで、介護予防や生きがいづくりに向けた支援を行います。また、在宅介護者等を対象として、定例会・研修会等の支援を行い、当事者組織の活動の活性化に努めます。

- ① 高齢者への支援
 - ・市内高齢者交流会事業……………年 5 回

- ・高齢者宅防火訪問……………年1回
- ② 在宅介護者支援事業
 - ・「介護のふれあい会」への活動支援……………定例会年5回
 - ・在宅介護者の集いへの活動支援……………年1回
- (2) 高齢者団体への支援 (206千円)
 - ① 高齢者団体への支援事業
 - ・「太宰府市長寿クラブ連合会」への活動支援
 - ・独居老人の会「元気会」への活動支援……………年2回
- (3) その他の事業 (11千円)
 - ① 老人月間の周知・啓発
 - ・ポスターの配布(9月、自治会・関係機関等)

6. 障がい児・者福祉の推進事業 (985千円)

地域で暮らす障がい者や当事者組織の活動を支援し、障がい者の社会参加や自立の支援等を図ります。

- (1) 移送サービス事業 (764千円)
- (2) 障がい者への支援 (50千円)
 - ① 障がい者への情報提供
 - ② 身体障がい者補装具購入への助成
- (3) 障がい者団体への支援 (84千円)
 - ① 障がい者団体への支援事業
 - ・「太宰府市身体障害者福祉協会」への支援
 - ・「水曜会」への支援……………毎週水曜日
- (4) 福祉用具の貸出 (87千円)
 - ① 福祉用具の貸出事業
 - ・聴覚・言語障がい者への電話補助・FAX貸与等

7. 児童福祉の推進事業 (502千円)

地域の子どもや子育て中の親など、安心して子育てができるよう、世代間の交流事業(育児勉強会、研修会、情報交換会)等の推進を図ります。

- (1) 福祉教育の推進 (490千円)
 - 思いやりや助けあいの福祉の心を育み、学びの場が充足するよう、福祉教育の推進に努めます。また、市内小学校を対象に福祉協力校を指定し、授業協力や助成金交付などの支援を行います。
 - ① 福祉教育の普及啓発
 - ② 福祉教育の推進

・福祉協力校指定事業（福祉協力校連絡会・福祉協力校指定（市内小学校））

(2) 子育て支援 (0千円)

① 子育て支援サークル「たんぼぼクラブ」への支援 ※保育所太宰府園運営

② おもちゃの貸出事業

(3) その他の事業 (12千円)

① 児童福祉月間の周知・啓発

・ポスターの配布（5月、自治会・関係機関等）

8. ひとり親家庭の福祉の推進事業 (150千円)

当事者組織の活動を支援し、団体の活動の活性化により、ひとり親家庭の福祉の増進を図ります。

(1) 団体等への支援

① 団体等への活動支援事業

・太宰府市母子寡婦福祉会

9. 福祉バス事業 (4,907千円)

(1) 福祉バスの運行（拡充）

小地域福祉活動をはじめ、市内のさまざまな福祉活動を支援するため、福祉バスの運行拡大を図ることにより、福祉サービスの向上を図ります。

① 運行日の拡大：年間を通して運行します。（年末年始は休み：12月28日～1月4日）

② 運行時間の拡大：夏時間及び冬時間を設けて運行します。

夏時間	期間：4月1日～9月30日 時間：午前8時30分から午後6時30分まで *ただし、9月は、午前8時30分から午後6時まで
冬時間	期間10月1日～翌年3月31日 時間：午前8時30分から午後5時まで

③ 福祉バス事業の業務委託

福祉バスの運行については、より安全で適切な運行となるよう、個人契約からバス運行管理会社等へ移行します。

10. ボランティアセンター事業（ボランティア活動の推進） (1,388千円)

(1) ボランティア活動の普及啓発 (784千円)

ボランティアに関する情報提供や講座の開催等により、その意義を広く周知し、地域住民の社会貢献や福祉活動への関心を高めるとともに、ボランティア人口の拡大を図り、地域住民がともに支え合う地域づくりをめざします。

① ボランティア活動の普及啓発事業

- ② 手話奉仕員養成講座（市受託事業、全46講座、定員30名）（696千円）
- ③ ボランティア体験講座（全5回、定員20名）（88千円）

(2) ボランティア活動の促進（場、機会の提供）

- ① 移送サービス事業の推進（重複記載）
- ② ふれあいヘアカットサービス事業……………毎月最終月曜日（15千円）

(3) ボランティア活動のコーディネート（拡充）

ボランティア活動がスムーズに行えるよう、依頼者とボランティアの連絡調整等の支援を行います。また、他団体と連携し、ボランティア活動の情報共有やマッチング等の支援を行います。

- ① 「防災講座」の開催（年9回）（新規）（100千円）
- ② 個別のボランティア依頼に対するマッチング
- ③ 登録ボランティアに対する活動機会の提供
- ④ ガイドボランティアとの調整
- ⑤ 太宰府市NPO・ボランティア支援センターとの連携

(4) ボランティア団体への活動支援（489千円）

市内で活動するボランティア団体の活動支援、及び団体相互の交流や情報交換を通して活動の活性化を図ります。

- ① ボランティア連絡会
- ② ボランティア団体への支援
- ③ 美しくする友の会活動支援
- ④ ボランティア活動保険・行事保険

1 1. 施設の管理・運営事業（24,311千円）

(1) 総合福祉センター（11,980千円）

市民の福祉向上を図り各種相談に応じるとともに、福祉活動やボランティア活動の促進を目的に建設されたものであり、地域住民の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため、今後も利用促進に努めます。

- ① 施設の管理
 - ・ 電話工事（新規）（1,400千円）
 - ・ LED照明改修工事（新規）（1,750千円）
 - ・ 空調機設備工事（新規）（627千円）

② 施設の運営（部屋貸出事業）

(2) 老人福祉センター（12,331千円）

老人福祉法に規定の基づき、市内に居住する老人の教養、健康等福祉の増進を図るとともに、今後も利用促進に努めます。

- ① 老人福祉センターの管理・運営（太宰府市から指定管理受託）
- ② 利用者のお役立講座……………年3回

③ お楽しみ交流会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・年 3 回

④ 交流会等の開催

- ・ 婦人会・保育所太宰府園との交流会、七夕交流会、鏡開き交流会、ミニコンサートの開催

12. 共同募金運動（福岡県共同募金会太宰府市支会） （4,032千円）

地域住民はもとより、自治会をはじめ、関係機関や関係団体、法人などとの募金運動の協力体制を強化・充実し、実績額の拡大に務めるとともに、共同募金を財源とする地域福祉事業を展開します。

(1) 赤い羽根共同募金運動

住民相互の助け合いの精神のもと、住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる「福祉のまちづくり」をめざし、地域住民一人ひとりが地域のコミュニティ活動に参加していただき、太宰府市の地域福祉の推進を図ります。

(2) 歳末たすけあい募金運動

共同募金の一環として、地域社会の一員として参加できるさまざまな福祉活動を展開し、地域において孤立することなく、自分らしく安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図ります。

(3) 会議の開催

① 理事会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・年 2 回

② 配分委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・年 1 回

平成28年度事業計画（拠点2：保育所太宰府園）

保育理念

保育所太宰府園は、児童憲章、児童福祉法に基づき、“保育に欠ける乳幼児”を保育することを目的として、将来ある子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来を培うところであり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進しながら、家庭との緊密な連携の下、養護と保育が一体となった保育を展開してまいります。

保育方針

「保育所保育指針」に依拠した上で、一人ひとりを大切にしながら、基本的な生活習慣の自立・自主性・社会性・協調性・創造性のある子どもの育成を目指して、子どもと保護者と共に歩む保育所創りに努めます。

保育目標

心と体の健康保育

- 健康でたくましい子
- 友達と仲良く遊び、自分のことは自分でする子
- 遊びや仕事に積極的に取り組み、最後まで頑張る子
- 命の尊さを知り、他人の心の痛みがわかる子

職員構成（28名）

園長1名、主任保育士1名、事務員1名、保育士22名（パート含む）、看護師1名、調理員2名

13. 保育所太宰府園事業

(462,067千円)

1. 通常保育事業

(109,588千円)

上記の保育方針及び保育目標に基づき、子どもの発達の特長や発達過程を踏まえた上で、保育課程、年間計画、月カリキュラムを作成し、その計画に沿って個々の子どもの発達や状態に即したきめ細やかな保育を継続的に実践します。

(1) 食育

園児の健康な生活の基本となる「食を営む力」を培います。

(食育計画の実践、離乳食マニュアルの作成及びアレルギー食の提供等)

(2) 健康支援

園児の生命の保持と健やかな成長に努めます。

(保健計画の実践をはじめ、発育発達状態の把握、疾病等の対応・投薬等)

- (3) 保護者支援
保護者とより良い関係を築き子どもの育ちを支えます。
(保護者との相互理解、保護者同士の交流の促進、相談助言及び虐待防止等)
- (4) 小学校との連携
就学後の生活と学びに見通しを持った保育をおこないます。
(保育所児童保育要録の送付・懇談会・小学生との交流・幼保小連絡会参加)
- (5) 地域との交流について
地域の特性を生かし、さまざまな人とのふれあいや体験を取りいれます。
(世代間交流・インターンシップ受け入れ・専門機関との連携等)
- (6) 安全管理について
園児が安心し、かつ安全に生活できる環境と知識を提供します。
(衛生管理・事故防止対策・避難訓練・職員救急救命研修等)

2. 特別保育事業（国県市からの補助金交付事業） (8,502千円)

- (1) 延長保育事業 (1,342千円)
就労と子育ての両立を支援するために、開所時間を1時間延長します。
- (2) 障がい児保育事業 (1,920千円)
障がいや発達上の課題が見られる子を、家庭や専門機関とも連携を図りながら、その子に応じた個別の支援を実施します。
- (3) 保育士配置事業 (3,240千円)
保育士を十分に配置することにより、途中入所児や緊急入所児の保育にも安定した対応や援助ができるような人的環境をつくります。
- (4) 看護師配置事業 (1,920千円)
園児の健康支援のため、看護師を配置することにより、その専門性を生かして子どもの健康の保持及び増進に努めます。
- (5) 保育の質の向上のための研修事業 (80千円)
園内外の研修活動等を通して職員の資質の向上を図ることにより、保育の質の向上につなげます。

3. 地域子育て支援センター事業（国市補助金交付事業） (2,598千円)

- (1) 子育て支援センター「たんぼぼクラブ」の運営
在宅家庭への保育サービスの一環として、子育て中の親子が気軽に集い、共に活動することを通して、子育ての不安や悩み、孤立感から解放され、誰もが安心して子育てを楽しむことができるなど、保育所の機能や特性を生かした支援を実施することにより、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

(2) グループと活動日時

区 分	曜 日	時 間
ひよこグループ (0歳児)	毎週金曜日	10:00~12:00
うさぎグループ (1歳児)	毎週火曜日	10:00~12:00
ぞうグループ (2歳児~就学前)	毎週木曜日	10:00~12:00

(3) 活動内容

目 標	活 動 内 容
戸外遊び	虫取り 川遊び 太宰府天満宮散策 キャンプ場探検等
保育士と遊ぼう	わらべ歌遊び 絵本・紙芝居の読み聞かせ ごっこ遊び等
季節の行事を楽しむ	天満宮梅拾い 七夕飾りづくり クリスマス会 豆まき等
園児との交流	プール遊び 夏祭り・運動会参加 保育所1日体験等
親子体験	観劇会 親子クッキング 社会見学(ヤクルト工場他)等
母親のリフレッシュ	母親講座 座談会等
その他	子育て相談(随時) 身体測定(毎月) ミニ誕生会等

* 園庭開放…月～土曜日 9:00~17:00

4. 保育所太宰府園新築(増改築)事業(新規) (341,379千円)

昭和51年創設以来40年を経過した園舎の老朽化に伴い、国の整備交付金等を受けることを前提として、入所定員20名増員を含めた定員110名の施設新築(増改築)に向けた取り組みを進めます。

(1) 保育所太宰府園新築工事等関連事業

保育所太宰府園 実施計画

4 月		
事業名		内 容
行事	入園式	平成 28 年度保育開始 クラス懇談、保護者会役員選出、新年度用品注文
	保護者会総会	前年度会計報告、新役員紹介、事業計画等
食育	ソラマメ 筍の皮むき	食べ物に興味を持つ。
	食育便り 発育調査 アレルギー-除去食再確認	春の旬の野菜を知る。 年齢別身長、体重の全国平均との比較確認 在園児の状況を医師の診断の下、除去食の確認をする。
保健	健康診断	内科健診（中嶋医院）
	衛生指導 身体測定	うがい・手洗いの指導 身長体重の測定
支援者	クラス懇談	担任紹介、クラスにおける年間目標、入園・進級にあたってのお知らせ・配布物等の確認 その他相談事等直接伺う。
	日々の連絡	園便り、給食便り、保健だより、クラス便りの配布連絡帳を使った子どもの様子の連絡
交流と連携	こどもの日の集い 療育機関との連携	福岡こども短期大学行事に参加 療育機関と年間を通しての見通しをたてる。

5 月		
事業名		内 容
行事	よもぎ摘み	自然の中で食べられる植物を見つける楽しさを味わう。
	こどもの日 母の日 誕生会 親子歓迎遠足 (福岡市動植物園)	こいのぼり製作 母親への感謝の気持ちを育てる。 4、5月生まれの誕生児を祝う。 動植物に興味関心を持つ。 保育士と保護者、保護者同士の親睦を深める。
食育	よもぎ団子作り	自然の中で収穫した物を使い作る過程を知る。食べる喜びを味わう。
	夏野菜植え いちごジャム作り	野菜ができるまでの過程を知る。 食べ物ができるまでの過程を知る。
保健	尿検査	1回目（全園児年 2 回実施）
	衛生指導 マラソン	うがい・手洗いの指導 発達に即した体力づくり。
支援者	親子遠足	遠足を通して日頃見えにくい親子関係、気になる家庭の状況把握
	日々の連絡	園便り、給食便り、保健だより、クラス便りの配布連絡帳を使った子どもの様子の連絡
交流と連携	療育機関との連携	園での子どもの様子を通して療育と照らし合わせ、今後の園生活に活かす。

6 月		
事業名		内容
行事	お弁当の日 泥んこ遊び 虫歯予防デー 時の記念日 父の日 保育参加 (1日保育士体験)	手作りの弁当を楽しむ。 田植え前の泥んこの中で感触を楽しみながら思いきり遊び、心と体を開放する。 歯の大切さを知る。 時間、時計に興味関心を持たせる。 父親への感謝の気持ちを育てる。 保護者に実際クラスに入ってもらい日常の様子を見ることで、子どもを知り園への理解につなげる。
食育	梅ジュース作り 芋の苗植え	食べ物ができる過程を知る。作る喜び食べる喜びを知る。 収穫する芋の苗植えをする(5歳児)。
保健	歯科検診 マラソン 衛生指導 水質科学検査	医師による歯の健診(林歯科医院) 食後の歯磨き指導 発達に即した体力づくり。 うがい・手洗いの指導 1回目(年2回実施)
支援 保護者	個人懇談 日々の連絡	家庭と園での子どもの姿を話し合い、共通理解をもとに子どもの育ちに役立てる。 園便り、給食便り、保健だより、クラス便りの配布 連絡帳を使った子どもの様子の連絡
交流と 連携	梅拾い(天満宮) 芋の苗植え	地域活動に参加する。自然の事象を知る。 地域の方と一緒に農作物を作る。

7 月		
事業名		内容
行事	プール開き 七夕誕生会 キャンプ(福岡県少年自然の家玄海の家) 図書館観劇会参加	水に親しみ水遊びの楽しさを知る。 6、7月生まれの誕生児を祝う、季節の行事を楽しむ(笹飾りづくり) 自然の中で心と体を開放し野外活動を十分に楽しむ。 友達とのつながりを深める。 生の舞台に触れることにより感性や想像力を育む。
食育	トウモロコシの皮むき ヤマメを食す 食育便り	食べ物に興味関心を持つ。 生きていた魚を丸ごと食べるにより、命をいただくことの意味を体感する。 夏の旬の野菜を知る。
保健	伝染病予防 夏の健康管理と衛生指導 プール指導 プールの衛生管理	規則正しい生活の指導 視診の徹底(とびひ、結膜炎、プール熱等) 緑陰保育、午睡、うがい・手洗いの徹底 水に親しむ、健康な体づくり。 プール清掃、水の入れ替え、水質検査(毎日)
支援 保護者	日々の連絡	園便り、給食便り、保健だより、クラス便りの配布 送迎や連絡帳を使つての家庭との連携
交流と 連携	七夕交流会 絵本交流会 心理診断テスト	老人福祉センターにて利用者の方とふれあい、笹飾り作りを楽しむ。 絵本やお話に親しむ。地域の方との交流を楽しむ。 就学に向けて学校教育課との連携を図る。

8 月		
	事業名	内 容
行事	ボディペインティング 平和教育 夏祭り	色や感触を楽しんだり、体に付けて開放感のある遊びを楽しむ。 平和の大切さを知る。 伝統行事を楽しむ。 保護者や卒園児、地域の方たちとの交流を楽しむ。
食育	夏野菜の収穫	収穫の喜び、食べる喜びを知る。偏食、好き嫌いの克服
保健	伝染病予防 夏の健康管理と 衛生指導 プール指導 プールの衛生管理	規則正しい生活の指導 視診の徹底（とびひ、結膜炎、プール熱等） 緑陰保育、午睡、うがい・手洗いの徹底 水に親しむ、健康な体づくり。 プール清掃、水の入れ替え 水質検査(毎日)
支援者	日々の連絡	園便り、給食便り、保健だより、クラス便りの配布 送迎や連絡帳を使つての家庭との連携
連携と	インターシップ・実習生 絵本交流会	養成校の学生や高校生との活動を楽しむ。(世代間交流) 絵本やお話に親しむ。 地域の方との交流

9 月		
	事業名	内 容
行事	誕生会 敬老の日 運動会リハーサル	8、9月生まれの誕生児を祝う。 お年寄りに対して、思いやりや労りの気持ちを育てる。 運動会に向けて進行状況の確認
食育	食育便り お楽しみおやつ	秋の旬の野菜を知る。 絵本に出てくるお菓子づくり。
保健	衛生指導 消防用施設点検	うがい・手洗いの指導 1回目（年2回実施）
支援者	日々の連絡 就学支援	園便り、給食便り、保健便り、クラス便りの配布 連絡帳を使った子どもの様子の連絡 家庭の状況と心理診断をふまえ就学に向けて学校教育課との連携
連携と	絵本交流会 ダンス交流 療育機関との連携 就学支援	絵本やお話に親しむ 地域の方との交流 短大生とのダンス交流を楽しむ。 園での子どもの様子を通して療育と照らし合わせ、今後の園生活に活かす。 心理診断テストを通し就学に向けて学校教育課との連携

10 月		
	事業名	内 容
行事	運動会 社会見学(5歳児) お弁当の日 芋掘り 焼き芋会 エコ出前授業	年齢に応じた身体機能や日頃の体力づくりの成果を披露する。 みんなで力を合わせる心と達成感を感じる。 公共機関や施設を見学し見聞を広げる。 戸外で食べる手作りのお弁当を楽しむ。 収穫の喜びを知る(観世音寺芋畑)。地域の方との交流 自分たちで収穫した芋を食べ、秋の味覚を楽しむ。 環境について学び自分たちのできる節水・節電活動を考え行動する。
食育	干し柿づくり 十五夜 アレルギー除去食再確認 発育調査	食べ物ができる過程に興味を持つ。 自然の変化や宇宙に興味を持つ 月見団子作りを楽しむ。 医師の診断のもと再度見直し、除去食の確認 年齢別身長、体重の全国平均との比較確認 個別対応
保健	マラソン・乾布摩擦 健康診断 衛生指導 予防接種喚起	発達に即した体力づくりと健康な体づくり。 内科健診(中嶋医院) うがい・手洗いの指導 予防接種の呼びかけ インフルエンザリスクの軽減
支援者	日々の連絡	園便り、給食便り、保健だより、クラス便りの配布 連絡帳を使った子どもの様子の連絡
交流と連携	療育機関との連携	園での子どもの様子を通して療育と照らし合わせ、今後の園生活に活かす。

11 月		
	事業名	内 容
行事	避難訓練 誕生会 観劇会 鍛錬遠足(弁当の日) 太宰府を美しくする友の会 勤労感謝の日	消防署指導による総合訓練 10,11月生まれの誕生児を祝う。 生の舞台を見ることで豊かな心と想像力を養う。 最後まで頑張る、強い心と体をつくる。 日頃より太宰府の清掃に関わっている方に感謝の意を表する。 働く人びとに感謝し勤労の尊さを知る。 日ごろお世話になっている方に感謝の意を表する。
食育	もちもちパン作り クッキー作り 冬野菜づくり みそ作り	自分で作ったものを食べる喜びを知る。 食べ物ができあがる過程に興味を持ち、実際に自分たちで作ることにより、作る楽しさ食べる楽しさを味合う。 野菜ができるまでの過程を楽しむ。 自分で作ったものを食べる喜びを知る。
保健	マラソン・乾布摩擦 尿検査 予防接種喚起 衛生指導	発達に即した体力づくりと健康な体づくり。 2回目(全園児年2回実施) 予防接種の呼びかけ、インフルエンザリスクの軽減 うがい・手洗いの指導
支援者	日々の連絡	園便り、給食便り、保健だより、クラス便りの配布 送迎や連絡帳を使つての家庭との連携
交流と連携	福岡女子短学園祭 療育機関との連携	学園祭で歌の披露 学生とのふれあい。 園での子どもの様子を通して療育と照らし合わせ、今後の園生活に活かす。

12 月		
	事業名	内 容
行事	餅つき会 クリスマス誕生会 お弁当の日 大掃除 正月の買い物 仕事納め	日本伝統行事を楽しむ。 正月への期待や餅つきの楽しさを経験する。 12、1月生まれの誕生児を祝う クリスマスをみんなで楽しむ。 手作りのお弁当を楽しむ。 みんなで1年間使った保育室を感謝の気持ちできれいに掃除する。 年の瀬の賑わいや雰囲気を感じ、店舗ならではの買い物を体験する。
食育	冬大根作り ゆず配布 食育便り	旬の食材を知る。食べ物ができる過程を楽しむ。 冬至の行事 日本の習わしを知る。 冬の旬の野菜を知る。
保健	マラソン・乾布摩擦 歯科検診 予防接種 衛生指導	発達に即した体力づくりと健康な体づくり。 医師による歯の健診(林歯科医院)食後の歯磨き・うがいの指導 予防接種の呼びかけ、インフルエンザリスクの軽減 うがい・手洗いの指導
支援者	日々の連絡 餅つき	園便り、給食便り、保健だより、クラス便りの配布 連絡帳を使つての家庭との連携 伝統行事を楽しみながら保護者同士のつながりを深める。
連携と	冬のお話会 療育機関との連携	冬ならではの絵本やお話に親しむ。地域の方との交流 園での子どもの様子を通して療育との照らし合わせ。

1 月		
	事業名	内 容
行事	仕事始め 凧揚げぜんざい会 発表会リハーサル 会場リハーサル お弁当の日	初詣(天満宮) 新しい年をみんなで祝う。 季節の行事を楽しむ 自分たちで作った凧を揚げる。 餅を持ち寄りぜんざい会をする。 発表会に向けて進行状況の確認 実際に会場へ行き、雰囲気や広さに慣れる(太宰府館) 手作りのお弁当を楽しむ。
食育	冬野菜の収穫 七草がゆ	食べ物ができる過程を楽しむ。収穫の喜び、食べる喜びを知る。 伝統行事を知る。
保健	マラソン・乾布摩擦 伝染病の予防 衛生指導	発達に即した体力づくりと健康な体づくり。 規則正しい生活習慣(風邪の予防) うがい・手洗いの指導
支援者	日々の連絡	園便り、給食便り、保健だより、クラス便りの配布 連絡帳を使った子どもの様子の連絡
連携と	中学生職場体験 手型とり 療育機関との連携	中学生との交流を楽しむ(世代間交流) 造形活動を楽しむ(世代間交流) 園での子どもの様子を通して療育との照らし合わせ。

2 月		
	事業名	内 容
行事	節分 生活発表会 梅見遠足 お弁当の日 保護者勉強会	豆まきをして節分の日の集いをする。 遊戯、劇遊び、合奏、合唱等日頃の保育の成果を発表する。 (太宰府館3階 まほろばホール) 天満宮へ梅見に行く(春を感じ季節の移り変わりを楽しむ) 子どもを取り巻く状況と育児における学習会
食育	白玉団子作り 食育教室	自分で作ったものを食べる。 毎日の食事や体のつくりについて学ぶ。
保健	マラソン・乾布摩擦 伝染病の予防 衛生指導 消防用施設点検 水質化学検査 砂場の砂換え	発達に即した体力づくりと健康な体づくり。 規則正しい生活習慣(風邪の予防) うがい・手洗いの指導 2回目(年2回実施) 2回目(年2回実施) 年1回実施
支援者	日々の連絡	園便り、給食便り、保健だより、クラス便りの配布 連絡帳を使った子どもの様子の連絡
連携と交流	老人福祉センター訪問 小学校見学(2校)	利用者の方とのふれあいを楽しむ(世代間交流)。 体験入学を通し、小学校生活に希望を持つ(太宰府小 水城小)。

3 月		
	事業名	内 容
行事	ひな祭り誕生会 入所説明会 お弁当の日 お別れ交歓会 卒園式 保育終了	2、3月の誕生児を祝う。 ひな人形製作 新入園児保護者を対象に、入園に関する確認 子どもの状態や入所に対しての心配事等を伺う。 手作りのお弁当を楽しむ。 在園児が卒園児を送る。大きく成長したことを確認し合う。 卒園を祝う。 平成28年度保育終了
食育	バイキング給食 お楽しみおやつ 調理体験(5歳児) おやつ試食 アレルギー除去食確認	食べたいもの、食べたい量を自ら選び、みんなで楽しく会食する。 人気のおやつベスト1を投票で決める。 自分たちで作ったみそを使ってみそ汁を作る。 在園児におふるまいをし、食べてもらう喜びを感じる。 食育の取り組みへの理解と食の大切さを知る。 新入園児のアレルゲンを確認し除去に対応する。
保健	マラソン・乾布摩擦 伝染病の予防 衛生指導 貯水槽清掃・砂場消毒 成長の記録	発達に即した体力づくりと健康な体づくり。 規則正しい生活習慣(風邪の予防) うがい・手洗いの指導 年1回実施 1年間の成長の記録のまとめ。
支援者	日々の連絡 新年度に向けて 茶話会	園だより、給食便り、保健便り、クラス便りの配布 連絡帳を使った子どもの様子の連絡 アレルギーや離乳食などの確認と引き継ぎ。 子どもと保護者と職員みんなで卒園を祝う。
連携と交流	小学校との連携 療育機関との連携	保育所児童保育要録の作成 小学校連絡会の参加 療育と園生活を通してのまとめ。

安全管理 園内消毒、自主検査(園舎・園庭・遊具安全点検)、救命救急講習
避難訓練(火災 水害 地震 不審者)、砂場消毒、水質検査

毎月実施 身体測定、職員会、職員細菌検査、老人福祉センター健康チェック(看護師)
経理関係(定時払い 諸費集金)

